

議事概要

会 議 の 名 称	第 49 回枚方市新型コロナウイルス対策本部会議
開 催 日 時	令和 3 年（2021 年）4 月 23 日（金）午後 7 時 10 分から午後 9 時まで
開 催 場 所	別館 4 階 特別会議室
案 件 名	<p>1. 報告案件</p> <p>（1）現在の感染状況及び緊急事態宣言発出に伴う大阪府の要請内容について</p> <p>（2）緊急事態宣言に伴う職員への通知について</p> <p>2. 協議案件</p> <p>（1）市主催イベント等の取り扱いについて</p> <p>（2）市所管施設の利用について</p> <p>（3）学校園等の今後の活動について</p> <p>（4）市民への広報について</p> <p style="padding-left: 20px;">① 車両による広報について（消防団車両、塵芥収集車）</p> <p style="padding-left: 20px;">② ホームページ等による広報について</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 防災行政無線による放送について</p> <p>（5）新型コロナウイルス感染拡大防止サポート事業</p> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園における集団感染の状況報告 ・新型コロナワクチン接種について
提出された資料等の名 称	<p>・次第</p> <p>1-(1)-1 現在の感染状況について</p> <p>1-(1)-2 緊急事態措置に基づく要請</p> <p>1-(1)-3 府有施設等の取扱いについて</p> <p>1-(1)-4 緊急事態宣言期間中の府立学校の教育活動について</p> <p>1-(2) 緊急事態宣言に伴う職員の対応について</p> <p>2-(2)-1 今後の市所管施設の運営について</p> <p>2-(2)-2 今後の市所管施設（図書館）の運営について</p> <p>2-(2)-3 緊急事態宣言後の公共施設等の利用方針について</p> <p>2-(3)-1 緊急事態宣言の発令に伴う今後の教育活動について</p> <p>2-(3)-2 緊急事態宣言発令に伴う公立保育所等、幼稚園及び子ども発達支援センターの対応について</p> <p>2-(3)-3 ①_新型コロナウイルス感染症に係る学校施設開放事業について</p> <p>2-(3)-3 ②_他市の学校施設開放の状況</p> <p>2-(4)-②-1_新型コロナウイルス関連ホームページの更新表</p> <p>2-(4)-②-2_感染していることが分かったら</p> <p>2-(4)-②-3 新型コロナウイルス感染症変異株について</p> <p>2-(4)-③ 防災行政無線による市民へお注意喚起放送について</p> <p>2-(5)-1 新型コロナウイルス感染拡大防止サポート事業</p>

	<p>2-(5)-2 府内飲食店等に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み（アクリル板・CO2センサー設置）支援について</p> <p>2-(5)-3 新型コロナウイルス感染症対策設備整備促進事業</p> <p>2-(5)-4 市内飲食店の感染予防対策に必要な物品の経費を支援します（堺市参考）</p> <p>3-1 高齢者への新型コロナワクチン接種について</p>
<p>決 定 事 項</p>	<p>決定事項</p> <p>（1）市主催イベント等の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の緊急事態措置に基づく要請内容に準じて対応を行うこと。準じた対応ができない場合には、開催の中止する。※大阪府の要請内容：主催者に対し、規模や場所を問わず、無観客開催を要請※社会生活の維持に必要なものを除く <p>（2）市所管施設の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で4月26日から5月11日迄施設利用を中止 ・施設利用中止期間中の使用料については全額還付 ・還付手続等対応に係る窓口については開設 ・図書館については、利用者滞在時間を30分間以下、感染対策や入場規制を行いながら午後8時まで開館する。 <p>（3）学校園等の今後の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業については感染症対策を徹底して授業を行う。 ・修学旅行等については令和3年5月31日まで中止または延期する。 ・部活動については令和3年5月11日まで原則休止とする。 ・授業参観等については、令和3年5月11日まで中止又は延期 ・学校施設開放については令和3年4月26日から5月11日まで利用中止 ・公立保育所、子ども発達支援センター、公立幼稚園については「原則、開所」とし、行事等については全て中止 <p>（4）市民への広報について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 車両による広報について（消防団車両、塵芥収集車） <ul style="list-style-type: none"> ・消防団車両、塵芥収集車を通じて啓発活動を行う。 ② ホームページ等による広報について <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等について、関係課と協議の上本日中に市ホームページに掲載。 ・感染者の不安を軽減すべく、感染していることがわかった際の対応や変異株に係る内容についてホームページに掲載予定 ③ 防災行政無線による放送について <ul style="list-style-type: none"> ・放送内容を、変更して引き続き放送する。 <p>（5）新型コロナウイルス感染拡大防止サポート事業</p>

- ・市内におけるクラスター発生等による感染者数の「リバウンド」を防止する目的で、本市1200店を対象に個店訪問を行う。訪問時には感染防止対策の実施状況について、チェックシートに基づき確認する。また同時に各種支援策の周知を行うことで、各店舗の感染防止対策をサポートする。

その他

- ・新型コロナワクチン接種について
集団接種及び個別接種を5月17日より開始。接種予約開始は5月7日午前9時から行う。